

平成29年度

第20回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年1月22日（月）
開会16時05分 閉会16時52分

場 所 教育委員室

平成 2 9 年度
第 2 0 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗
文化財の選択について

(2) 協 議

- ①平成 3 0 年度栄養教諭選考試験について
- ②第三次大分県特別支援教育推進計画（案）について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄

欠席委員なし

事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	参事監兼文化課長	佐 藤 晃 洋
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	法華津 敏 郎
	福利課長	中 村 均 子
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	姫 野 秀 樹
	社会教育課長	阿 南 典 久
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹（総括）	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成29年度 第20回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、林委員にお願いしたいと思
います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は16時40分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議
を公開しないことについてお諮りします。

協議の①は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営
に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しない
ことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、協議の①については非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくをお願いします。

【議 案】

第1号議案 文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について」提案しますので、佐藤参事監兼文化課長から説明いたします。

(佐藤参事監兼文化課長)

第1号議案「文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について」ご説明いたします。

県指定文化財は、「大分県文化財保護条例」の規定により、あらかじめ大分県文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づいて教育委員会が指定することとなっております。

お手元の1ページから5ページをご覧ください。今年度は、審議会答申に基づき、一覧表にありますとおり有形文化財12件、無形民俗文化財1件の計13件を大分県指定文化財に指定し、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に1件を選択したいので、提案するものであります。

では、各文化財について6ページ以降の資料に沿って説明いたします。

まず、1の有形文化財 建造物 の「馬溪橋」です。

中津市耶馬溪町にある馬溪橋は、石造アーチ橋としては全国4位の長さと言われていています。石橋の技術や文化を伝える貴重な石橋との評価をいただきました。

次に、2の有形文化財 絵画 の「絹本著色十一面観音来迎図」です。

画面向かって右奥から来迎する雲に乗る十一面観音像で、正面向きに蓮台の上に立ち、仏画として繊細で手慣れた手法がうかがえます。保存状態も良く、県内に残る中世の仏画としては稀有な存在との評価をいた

いただきました。

次に、3の有形文化財 絵画 の「紙本著色隠元・木庵・即非三幅対像」です。

三幅は、黄檗宗の隠元・木庵・即非の各禅師が法衣の上から袈裟をまとい、長杖等を手に持つなどして、正面向きに椅子に座る姿を描く肖像画です。画面上部には各禅師の自筆の賛文が付されています。制作年が明らかな数少ない基準作との評価をいただきました。

次に、4の有形文化財 彫刻 の「木造観音菩薩立像」です。

内割りのない一木造という平安前期以来の古式の方法で制作されており、平安後期の造形的な特徴が見られます。平安仏としての造形的価値を持った仏像との評価をいただきました。

次に、5の有形文化財 彫刻 の「石造地蔵菩薩坐像」です。

舟形光背を背に、宝珠をのせた左手を膝に置いた地蔵菩薩が、右足を上に両足を組んで座る姿です。中世まで遡る在銘の最古の基準作との評価をいただきました。

次に、6の有形文化財 古文書 の「古後文書」です。

玖珠郡十二家の一つである古後家に伝わった37点の中世文書です。大友義鑑・宗麟・義統三代の発給文書等を含み、すべて正文で、書誌学的にも大変貴重との評価をいただきました。

次に、7の有形文化財 古文書 の「元重文書」です。

宇佐郡の土豪の元重家に伝わった中世文書35点、近世・近代文書39点の文書群です。中世後期の土豪層を研究する上でも重要な文書群との評価をいただきました。

次に、8の有形文化財 考古資料 の「四日市遺跡木棺墓出土品」です。

玖珠郡玖珠町に所在する四日市遺跡の平安時代木棺墓2基からの出土品です。大宰府や平安京など政治の中枢部で出土している青磁唾壺は県内では唯一の出土例です。県内の平安時代の地方官人等の墓制を知る上で学術的価値が高いとの評価をいただきました。

次に、9の有形文化財 歴史資料 の「島原藩領田染組村絵図」です。

島原藩に提出された村絵図を天保7年に書写したもので、小崎など13ヶ村の絵図です。重要文化的景観の選定に重要な役割を果たし、今後也大いに活用できるとの評価をいただきました。

次に、10の有形文化財 歴史資料 の「宇佐神宮神能明覧」です。

宇佐神宮神能は宇佐神宮境内の能楽堂で上演される奉納演能で、その興行記録が明覧です。この3冊は、江戸時代初期から継続しており、能番組や出演者のほか、大地震・津波など興味深い記述も見られ、様々な角度から研究に資するとの評価をいただきました。

次に、11の有形文化財 歴史資料 の「紙本著色文殊仙寺境内図」です。

文殊仙寺の境内を描いた最古の絵図であり、六郷山寺院唯一の江戸時代境内図で、景勝図としての要素も持ち合わせています。正確かつ精緻な絵図との評価をいただきました。

次に、12の有形文化財「歴史資料」の「豊後国速見郡鶴見七湯廻記」です。

森藩主久留島通嘉が鶴見村に温泉場を完成させた際、鶴見村内の七湯の由来や名所旧跡等を紹介するために作成したものです。幕末の別府温泉景観を知ることにもできる貴重な資料との評価をいただきました。

指定候補の最後は、13の無形民俗文化財「御嶽流奥畑神楽」です。

豊後大野市三重町奥畑の熊野神社に所属する御嶽流の神楽座で、国の重要無形民俗文化財の御嶽神楽と同一の根源を持っています。演者の演技力も高く、地域的特色を示すとの評価をいただきました。

続いて、「正調山路踊り」について説明いたします。

正調山路踊りは、盆踊りとは思えないほど極めて優雅な踊りであり、森藩主久留島通嘉が江戸から連れてきた側室によって伝えられたとの伝承がありますが、詳細は明らかになっていないため、さらなる詳細調査と記録作成の必要から、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択すべきとの答申がありました。

今回、審議をお願いする文化財が承認されますと、県指定文化財の件数は、有形文化財が493件、無形民俗文化財が47件となり、県指定文化財の合計は748件となります。また、選択無形民俗文化財は23件となります。

以上です。よろしく願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(高橋委員)

今回展示している文化財は複製等では無く、.全て実物ですか。

(佐藤参事監兼文化課長)

全て実物です。元重文書は歴史博物館で補修をして裏打ちをしております。

(林職務代理者)

8番の中の隅入方鏡は非常に光沢があつて美しいと思いますが、上薬を塗布してあるのですか。

(佐藤参事監兼文化課長)

出土したものを洗浄し、そのままの状態です。特に上薬などは塗布しておりません。

(林職務代理者)

9番の田染組村絵図は豊後高田市から歴史博物館に寄託されたというのですが、今回寄託されたのですか。それとも以前から寄託されていたのですか。

(佐藤参事監兼文化課長)

以前から歴史博物館に寄託されています。

(林職務代理者)

田染組村絵図は以前利用させていただいたことがあります。今後利用する場合には、歴史博物館に依頼すればよいのですか。それとも豊後高田市に依頼すればよいのですか。

(佐藤参事監兼文化課長)

利用する際は所有者である豊後高田市に依頼していただくことになります。

(高橋委員)

隅入方鏡は唐代の物と判明しているようですが、大宰府で4点類例がある青磁唾壺は、いつの時代が判明しているのですか。

(佐藤参事監兼文化課長)

隅入方鏡は中国の唐で造られたものとわかっていますが、青磁唾壺も、同じ平安時代の木棺墓に納められていたことから、ほぼ同時代に中国で造られ輸入されたものと考えます。

(高橋委員)

それでは、隅入方鏡も隋や唐の時代に制作され、日本に輸入されたものということですね。

(林職務代理者)

両子寺の木造観音菩薩立像は、もっと早く指定になっても良かったと思います。今回、調査を行って制作年代が明確になったことで指定になったのでしょうか。

(佐藤参事監兼文化課長)

今回の調査で、平安時代の制作ということが明らかになりましたので

指定となりました。

(岩崎委員)

石造地藏菩薩坐像は基準作として重要とありましたが、美術作品的価値よりも年代を判定することができる資料として重要ということでしょうか。

(佐藤参事監兼文化課長)

南北朝期の年代がわかる最古の資料として、今後の石造物の年代を判定する基準としての価値が高いという評価をいただきました。

(岩崎委員)

基準作とは、今後、同じような石造物が発見できたときに照合・確認することができる物ということですね。

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

②第三次大分県特別支援教育推進計画（案）について

(工藤教育長)

次に、協議の②「第三次大分県特別支援教育推進計画（案）について」後藤参事監兼特別支援教育課長から説明いたします。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

〈説明概要〉

- ・ 県民意見の募集結果について
- ・ 第三次大分県特別支援教育推進計画（案）への県民意見の反映について

(工藤教育長)

まず、意見総数は271ですか。それとも273ですか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

意見数は271です。

1つの意見の中に賛成意見と要望の両方があるものがありました。そのため、内容別でカウントする場合に賛成と要望等に1ずつ数を入れています。しかしながら意見総数としては271です。

(工藤教育長)

他にご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

50年程前になりますが、別府に太陽の家が創立され、大分県は社会全体が共に支え合って生きる街ということで、注目を浴びました。特別支援教育について、他県ではどのような先進的な取組がなされているのかはよく存じませんが、この計画はとても良く研究されて、細かく整理されていると思います。反対の意見もあると思いますが、前向きにやっていただきたいと思います。

(林職務代理者)

盲学校、聾学校を同じ場所にするということについて、反対意見が出ているということですが、教職員の意見を聞かれたのでしょうか。それとも意見を十分に聞いた上で計画されているのでしょうか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

学校の方にも説明に伺い、併置することについて意見交換は済ませております。ただ、施設設備については、これから学校のご意見も聞きながら進めていきたいと考えています。

(林職務代理者)

この意見を出された方には、個別に回答を差し上げるのでしょうか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

パブリックコメントは個別に回答するようになっていません。集約し、結果をホームページ等に掲載します。

(工藤教育長)

盲学校と聾学校を併置と書いていますので、いかにも一緒になると誤解をされた面が少しあります。説明しましたように、あくまで独立した

ものがそれぞれあるということです。

(松田委員)

今の盲学校の建物の中に聾学校も入るといふ誤解があるのですね。

(工藤教育長)

それぞれ障がいの状況が違いますので、そのことはきちんと配慮して施設を造るといふことです。

最近のパブリックコメントとしては、多くの意見が出た方ではないかと思ひます。この頃はあまり意見が出ないのですが、それだけ関心も高かったのではないかと感じています。

(工藤教育長)

他にご意見等はありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、次に進めていきたいと思ひます。

(首藤委員退任あいさつ)

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、今月1月31日をもって首藤委員の4年の任期が満了いたします。今回が最後の教育委員会会議となりますので首藤委員から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

(首藤委員)

皆さん、こんにちは。改めまして皆さんに退任のご挨拶をいたします。

まずは、工藤教育長、教育委員の皆様、県教育の諸課題解決に向けての会議、視察や研修等に参加させていただきましたことに心から感謝申し上げます。非常に充実した4年間でした。また、県教育庁幹部職員の皆様には県独自の推進プランに基づく教育改革を日々意欲的に断行され、確実に成果を上げてこられましたことに心からの賞賛とお礼を申し上げます。

10年前の事件を機に県教育を根本から見直して、大改革を行おうと推進プランづくりを始めた頃に私は定年退職を迎えましたので、この試みに参加できないことは大変心残りでしたが、今回図らずもこのように身近でその努力が実を結び始めたことを実感し、我が事のように嬉しく、ありがたく思っています。しかし、本当の成果が問われるのはこれからですので、「教育県大分」の実現に向け、今の時代や子どもにあった多

様で効果的な教育、文化・スポーツのあり方を定着させるため、今後も間断なくアグレッシブな戦いを挑んでください。私は退職した時に、「攻撃は最大の防御」ということを言いましたが、今回改めて「攻撃は最大の戦術」ということを皆さんに捧げたいと思います。とはいえ、この世は生き残った者が勝ちという面もありますので、働き方改革も教育庁職員自らが率先垂範して、ワークライフバランスのとれた生き方を実践していただきますようお願いいたします。

この4年間を振り返りまして、私はどこまでいっても目の前の子どもに何とか生きる力と学力をと考える一教員でしかないと思いました。そのような佇んでいる子どもがいましたら、今後はそつと後ろから背中が押せる何かが出来たらいいなあと考えております。皆さん方のご健康とご活躍を心からお祈りを申し上げ、私の退任の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

(工藤教育長)

ありがとうございました。

それでは、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【協 議】

①平成30年度栄養教諭選考試験について

(工藤教育長)

次に、協議の①「平成30年度栄養教諭選考試験について」法華津教育人事課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成29年度第20回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。